

# 介護予防通所リハビリテーションけあきのもり 料金表

令和6年 6月 1日より適用

通所リハビリテーションけあきのもり：通常規模型

## ◎介護予防通所リハビリテーション

## ■介護報酬(ご利用料金)の変更

介護区分	1月当たりの基本料金 (介護予防通所リハビリテーションサービス費)			昼食代 (保険外費用)
	1割負担	2割負担	3割負担	
	要支援1	2,468 円	4,935 円	
要支援2	4,600 円	9,200 円	13,800 円	610 円

1月当たりの利用料金 (月4回利用の場合)		
1割負担	2割負担	3割負担
5,103 円	7,763 円	10,426 円
7,331 円	12,219 円	17,110 円

※介護職員等処遇改善加算は含みません

- ……必須項目
- ……状態・状況等により算定

## 利用費(保険外費用)

- 昼食代 610円/日(非課税)

## 加算等

	1割負担	2割負担	3割負担
● 栄養アセスメント加算	55 円/月	109 円/月	164 円/月
○ 生活行為向上リハビリテーション実施加(利用開始日の属する月から6月以内)	612 円/月	1,223 円/月	1,835 円/月
● 科学的介護推進体制加算	44 円/月	87 円/月	131 円/月
● サービス提供体制強化加算(Ⅰ)			
要支援1	96 円/月	192 円/月	288 円/月
要支援2	192 円/月	383 円/月	575 円/月
○ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			
要支援1	79 円/月	157 円/月	235 円/月
要支援2	157 円/月	314 円/月	470 円/月
○ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			
要支援1	27 円/月	53 円/月	79 円/月
要支援2	53 円/月	105 円/月	157 円/月
○ 一体的サービス提供加算	523 円/月	1,045 円/月	1,567 円/月
○ 利用開始日の属する月から12月超 減算要件を満たさない場合 要支援1			
○ 利用開始日の属する月から12月超 減算要件を満たさない場合 要支援2			
● 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	【所定単位数(利用料+必要加算の合計)×8.3%】		

※ 加算の中には回数制限のあるものや、実施できた場合に加算されるものがあります。

※ 上記加算は、その方の状態により加算の内容が変わります。

※ 大阪市・2級地(1単位:10.88円)